

人事・倫理委員会（令和3年第5回） 議事要旨

1. 日時 令和3年12月14日(火)10時～
2. 場所 中日本高速道路株式会社 本社 会議室
3. 出席者（敬称略）

- <外部委員> 頃安 健司 委員長（弁護士）
川上 敦子（弁護士）
横田 直和（関西大学 法学部教授）
吉田 均（元中部電力(株) 顧問）
- <内部委員> 宮池 克人（代表取締役社長）
増田 優一（総務本部長）
- <幹事> 長福 知宏（総務部長）
小坂 卓生（人事部長）
- <オブザーバー> 小山 徹（監査役）

4. 議事要旨

1) 社員に対する懲戒処分等について（審議1件）

- 社員の懲戒処分案について、審議を行った。
- これに対し、委員から処分量定の考え方、具体の処分案の相当性について質問が出され、意見交換が行われた。
- 審議の結果、事務局の原案どおり了承され、次のとおり社内手続きを進めることとされた。

（懲戒処分の概要）※処分対象者は当時の役職

1 処分の日時 令和3年12月24日

2 処分の内容（処分対象者）

・減給6名

（支社）部長1名、課長1名

（事務所）所長2名、副所長1名、課長1名

・戒告2名

（支社）部長1名

（事務所）課長1名

・その他15名を嚴重注意処分とする。

3 事案の概要 中央道を跨ぐ橋梁の耐震補強工事施工不良事案に係る不適切な事務処理

2) その他

- 役員を経営責任等について、次のとおり事務局から報告された。

関係役員は経営責任をとり、役員報酬の一部を自主返納済。なお、執行役員八王子支社長（当時）については、事業の執行責任を踏まえ同様に取り扱う。

・代表取締役社長 報酬月額の30%（3ヶ月）

・代表取締役 副社長執行役員 報酬月額20%（3ヶ月）

・取締役 常務執行役員（事業担当） 報酬月額20%（3ヶ月）

・取締役 常務執行役員（コーポレートガバナンス担当） 報酬月額10%（3ヶ月）

- 次回日程については、事務局から改めて連絡することとされた。

以上